

様式 9－基準Ⅳ

【基準Ⅳリーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

学校法人興誠学園では、理事長を代表とする法人組織と、学長をトップとする教学組織が、それぞれのリーダーシップのもとに、両者が密接に連携し、問題意識や目標を共有する共通の基盤に立って適正な運営が図られている。

特に、大学・短期大学を巡る厳しい社会環境の下で、その社会的役割を果たし続けるためには、質の高い教育・研究の推進と、これを継続するための経営基盤の強化や

健全な財務態勢の確立が共に必要不可欠であり、また、それぞれの目標の達成は、両者が相互に密接に連携し、それぞれの取組が相乗的な成果を得ることで初めて可能になるものである。

このような運営体制の中、当学園では平成24年7月から、法人理事長が大学（短期大学）学長を兼ねる体制となり、学園寄附行為及び関係法令等に基づき、経営と教学の両面において、一体的で強力な運営を図ってきた。理事長は、法人を代表し、理事会の付託とチェックのもとで、建学の志に根差した経営と財務の改善等に取り組むみ、学園全体の発展に寄与するとともに、学長として理事会による経営方針等を教学の現場で具体化し、特に教学内容の見直しや短期大学運営における学長ガバナンスの強化等を進めるなど、短期大学の健全かつ適切な運営に当たってきた。

平成28年7月の役員改選において新理事長が選任され、兼務による一定の成果が果たされたことから、学長と理事長の兼務体制は解消されることとなったが、副理事長からの理事長就任、大学学部長からの学長及び学長理事就任と、何れもこれまでの学園及び大学・短大の運営方針を熟知している者が選任され、また学長は常に理事となり、学園運営に携わる体制となっているため、引き続き学園と大学・短期大学の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が十分に図られている。同時に他部門の所属長との連携も図りながら、理事会を中心に学園全体の健全な管理運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事会は学園寄附行為及び関係法令に則り、所定の事項について審議するほか、重要な法人運営方針等については特別に審議・議決を行うなど、法人の意思決定に重要な役割を果たしており、経営責任を担うとの認識のもと、各学校に対する適正な財政措置等についても強く関与すること等により、法人事業の適正な管理運営を支えている。また、理事会の下に常任理事会を設け、よりの確な現状把握や深化した議論がなされている。

理事は、法人の健全な経営に見識を有する者を、寄附行為及び関係法令に従い選任している。

学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、短期大学運営に関し見識を有すると認められる者であり、運営全般にリーダーシップを発揮し、理事会による経営方針等を教学の現場で具体化し、特に教学内容の見直しや短期大学運営における学長ガバナンスの強化等を進めるなど、短期大学の健全かつ適切な運営に当たっている。

監事は、学園寄附行為及び関係法令に則り、業務及び財務の状況について監査及び指導助言を行うとともに、理事会等に出席して各学校の事業内容や経営全般に対して意見を述べている。

評議員会は、学園寄附行為及び関係法令に則り、予算や事業計画のほか、財務に関する事項や重要な運営方針等について、理事長の諮問に応え適切に運営されている。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいて毎年度の事業計画を検討・決定し、10月下旬から11月中旬にかけて常任理事会で決定する「予算編成方針」に基づき、予算の要求及び編成資料を理事長に提出する。理事長は、これに基づき必要な調整等を行い、法人及び各部門の予算編成案を策定し、評議員会に諮問したうえで理事会に提案し、議決を得ている。

予算の執行については、法令及び学内規程に従い、経理責任者（部門の長等）の指揮監督により適正に処理している。日常的な出納業務は、経理責任者の指揮監督を受け、出納責任者のもとで適正に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、公認会計士の学校会計基準に沿った指導のもと、経営状況及び財政状況を適正に表示している。また、経理処理については、公認会計士の計画的な監査を受け、早期かつ適切に対応している。

資産及び資金については、財産台帳や資金台帳を整備し、適正に記録・管理するとともに、遊休資産の売却処分等、法令及び寄附行為等の規定に従い、活用を図っている。

月次計算表は、会計電算システムにより作成し、事務局長を通じて理事長に報告されている。

教育情報はホームページに公表しており、また、財務情報についても、法令の規定に従い、法人の財務情報公開規程に基づき公開している。

行動計画としては、理事会は寄附行為に基づき選任された理事によりバランスよく構成され、適切に運営されているが、厳しい経営環境の中で、法人経営と学校経営が共通の認識に立ち一体的・効果的に運営されるためには、理事長のリーダーシップと、これをチェックし、支え、法人の意思を最終的に決定する理事会の役割は大きい。

このため、理事会組織として、理事長のもとで、法人業務を分担し責任を担う役割を持つ理事を設置することを計画している。この場合、設置学校別とするか、業務の種類に応じて部門横断的なものとするかが、理事構成と関連して検討課題となる。

また、短大が担っている「幼児教育」の人材育成と研究分野は、現在の社会的要請には大いに応えるものであるが、就学適齢人口が減少、とりわけ年少人口が更に急激に減少する事態が目前に迫る中で、法人が設置する高校の子ども教育コースとの緊密な連携（授業・教育面や入試制度を含む具体的連携方策）や、短大の実習園としての位置づけを持つ附属幼稚園、附属愛野こども園との関係など、将来を展望した短大のあり方や、果たすべき役割等について早急に検討する。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

※ ここには[観点]についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。

(以下同じ。)

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。建学の精

神及び教育理念・目的を理解し、法人事業を継続するための経営基盤の強化や健全な財務態勢の確立に取り組むとともに、社会の要請に応え質の高い教育を提供することを通じ、学園の発展に寄与している。また、寄附行為及び法令の定めるところにより、理事会の付託とチェックのもとで、学校法人を代表し、その業務を総理している。さらに、寄附行為及び法令の規定に従い、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を得た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、寄附行為及び私立学校法第36条の規定に則り、理事長が招集し、議長を務め、適切に運営されており、所定の事項について審議するほか、重要な法人運営方針等については特別に審議・議決をおこなうなど、法人の最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する重要な役割を果たしている。また、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、必要に応じて、寄附行為等が定める所定の手続きにより、規程の改正等を行っている。

なお、理事会には、各部門から役員以外の幹部職員等の陪席者が出席しており、学園運営に関する協議内容を直接理解できる環境は、理事長の意志が理事会を通じて各部門に直接伝わることであり、各部門における理事長のガバナンスの発揮に繋がっている。

理事会は、経営責任を担うとの認識のもと、諸学校に対する適正な財政措置等についても強く関与すること等により、法人事業の適正な管理運営を支えている。短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集するとともに、その社会的責任を認識し、私立学校法及び学内規程の定めるところに従い、情報公開を行っている。各部門における第三者評価に対しても、適切な役割を果たすとともに、責任を負っている。

また、理事会に常任理事会を設け、よりの確な現状把握や深化した議論がなされている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有しているものの中から、寄附行為及び私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき12名が選任され、適切に構成されている。選任は、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）や兼任制限等、関係法令の規定に従い、適切に行われている。

(b) 課題

※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。（以下同じ。）

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。（以下同じ。）

理事長は、学内での議論や理事会の協議を経て、学園の将来像とこれを実現するプロセスを表す中・長期計画「興誠未来創造計画」を策定した。理事等の役員をはじめ、学園内のすべての教職員がこの計画の実現に向け、具体的な試みを行っていくことが必要である。そのためには、先ず、計画実現の基本となる経営基盤の強化のため、学生生徒等の確保、補助金の獲得、寄附金等の財源の確保に努めていく。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
 - ② 理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。
 - ③ 学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学校法人の目的が学校の設置である以上、教学上の学校運営と法人経営が密接に関係し相互の連携が重要なことは当然のことであり、理事長は、法人経営全般にわたる的確な判断とともに、学校運営の在り様やその支援についても、学長と連携して、リーダーシップを発揮することが求められる。このため、理事長の経営判断等に係るリーダーシップの実効性を支え理事会における活発な審議等に資するため、経営環境や学園の各部門の経営状況等の把握に必要な資料を適切に提供する。

提出資料

20. 学校法人興誠学園寄付行為
21. 学校法人興誠学園寄付行為施行細則

備付資料

34. 理事長履歴書
35. 学校法人実態調査表
36. 理事会議事録
- 37～40. 諸規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

学長は、平成19年浜松学院大学短期大学部に教授として迎えられ、平成24年4月に浜松学院大学学部長に任命された。学長選考規定に基づき、同28年4月に学長に選出され、規定により短期大学部の学長を兼任となり現在に至っている。このように10年間に亘り本学にあり、この間2年間学科長、3年間学部長と間断なく管理職に任命され、続いて学長職に選出されたことは、人格・学識において大学運営に関する見識を有すると衆目が一致して強く認めるところである。さらに、建学の精神を十分に敬愛しそれに基づく教育研究に邁進している。また、教学運営の責任者として、職務遂行に務め強いリーダーシップを発揮している。現代コミュニケーション学部の学科改編では、地域共創学科の新たなコース立ち上げにリーダーシップを発揮した。さらに、子どもコミュニケーション学科の教職課程において特別支援教諭免許状認定課程の設置にあたり中心的な役割を果たした。兼任している短期大学部の学長としても、子どもコミュニケーション学科と本学との連携をはかるとともに、本学の歴史や伝統を尊重した運営に努力している。

本学がその目的を達成する過程において、教授会の権限の明確化が重要であるという認識が共有された。『学校教育法』が規定する、「教授会が審議すべき重要な事項」の具体的内容として、①教育課程の編成②学生の身分に関する審査③学位授与④教員の研究業績等の審査等については、教授会の審議を十分に考慮したうえで、学長が最終決定を行うこととした。

教授会の本来的機能・役割とは、短大部における教育研究上の重要な事項に関して、学長、部長が現場を担当する教授たちの意見を聴取する機会を提供することであり、また理事会での決定事項を情報共有する場でもある。学長は教授会で聴取した様々な意見を、自らの判断で大学運営に適切に反映させることができる。

以上のことから、本学の学則改定を行い、教授会の役割や学長のガバナンスを明確にするようにした。

本学においては「教授会はあくまで、教育・研究の担い手である教員の組織である」と

の認識が共有され、既に教授会運営に反映されている。ただ、学長のガバナンスは重要であるが、権限の強化のみが優先され「上意下達」ということになれば、教授会が活力を失うことになることを肝に銘ずるべきである。

上記に基づいて改善した項目は以下のようなものである。

- ①学長が学内全体を統括することを明確化した。
- ②教授会は審議機関であるとの位置づけを明確化した。
- ③教員は予算配分や人事（採用や昇任）の最終決定に関与しないことを明確化した。
- ④学長のガバナンス・リーダーシップを重視するが、自由闊達な議論を制約するものではないことを明確にした。
- ⑤学内規定や慣習等には見直すべき事項が多数存在することから、逐次それらの見直しを進め、時代に適合した短大部運営の実現を目指していく。

学長は、教授会の下部組織として部会を組織し、各部会は適切に運営されている。各部会の議事録は、各部会で作成され適切に保管されている。

平成28年度教授会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
28	4	22	新任教員紹介、学籍異動、各部より報告	15	15
28	5	27	人事委員の選出、学籍異動、各部より報告	14	15
28	6	24	人事について、各部より報告	13	15
28	7	15	学籍異動、各部からの報告	15	15
28	8	26	求人票不受理に関する学内規程の変更について、各部より報告	14	15
28	9	23	学籍異動、学則改正及び修正、各部からの報告	15	15
28	10	17	スカシップ ^o ・社会人A日程入試判定、学籍異動	15	15
28	10	28	各部からの報告、平成29年度予算編成方針について	13	15
28	11	7	推薦入試判定について	14	15
28	12	16	短大部長の改選について、学籍異動、各部からの報告	15	15
29	1	6	教員採用について	14	15
29	1	27	短大部長選挙、各部からの報告	14	15

29	2	2	一般入試A・社会人C入試判定、学則改正	1 5	1 5
29	3	3	卒業判定、卒業式表彰者、学籍異動、各部からの報告	1 4	1 5
29	3	10	一般入試B・社会人D日程入試判定、学則改正	1 5	1 5
29	3	24	入学許可、進級判定、学籍異動、特別給費生選考およびスカシップ継続の認定について、科目等履修生について、学則改正、各部からの報告	1 5	1 5

本学では、学長もしくは教授会のもとに教育・研究上の各委員会が組織されている。

1. 教務部、 2. 入試企画部、 3. 学生部、 4. 就職・インターンシップ部、 5. 教育方法部、 6. 実習部、 7. 図書館 がそれぞれ、各部の根拠規程、主な業務および平成28年度の構成メンバーと部会・委員会の開催状況は、以下の通りである。

委員会名	教務部
根拠規程	教務委員会規程
主な業務	教育課程に関すること
構成メンバー	芳賀部長、亀尾委員、名和委員、神谷委員、川村委員
平成28年度開催状況	4/19、5/24、7/15、1/27、2/24、3/22

委員会名	入試企画部
根拠規程	入試企画委員会規程
主な業務	入学者選抜試験に関わること
構成メンバー	山本部長、若杉委員、永岡委員、中本委員、松澤委員、廣岡委員、堀内委員、渡辺委員、杉田委員、山崎委員
平成28年度開催状況	4/13、5/16、5/18、6/9、7/6、7/25、9/7、10/27、11/17、1/26、2/28、3/15

委員会名	学生部
根拠規程	学生委員会規程
主な業務	学生の生活指導、健康、福利厚生に関すること
構成メンバー	橋爪部長、今井委員、坂田委員、天野委員、石川委員
平成28年度開催状況	5/11、6/10、6/29、8/24、9/21、10/12、11/29、12/15、1/12、2/28、3/24

委員会名	就職・インターンシップ部
根拠規程	就職委員会規程
主な業務	学生の進路（就職・進学）に関すること
構成メンバー	山本部長、浅井委員、永岡委員、天野委員、神谷委員、 酢山委員
平成 28 年度開催状況	4/13、6/1、6/22、11/7、3/21

委員会名	教育方法部
根拠規程	自己点検・評価規程
主な業務	自己点検・評価に関すること
構成メンバー	弘谷部長、山本委員、若杉委員、神谷委員
平成 28 年度開催状況	7/11、9/7、10/4、11/18、3/9

委員会名	実習部	
根拠規程	教育実習委員会規程、および保育実習委員会規程	
主な業務	幼稚園、保育園、社会福祉施設での実習に関すること	
構成メンバー	教育実習 担当	芳賀部長、浅井委員、今井委員
	保育実習 担当	芳賀部長、橋爪委員、坂田委員、志村委員
平成 28 年度開催状況	4/6、5/11、11/30、12/15、3/23、3/24	
委員会名	図書館運営委員会	
根拠規程	図書館規程、および図書委員会規程	
主な業務	図書館運営に関すること	
構成メンバー	大野木館長、小山内委員、田中委員、坂田委員、伊藤委員、 山川委員	
平成 28 年度開催状況	6/8、10/25、2/7	

委員会名	人事委員会
根拠規程	浜松学院大学短期大学部教員選考規程
主な業務	教員の採用及び昇任に関すること
構成メンバー	山本委員長、金子委員、弘谷委員
平成 28 年度開催状況	6/16、10/14、12/12、12/16、12/23、1/6

本学は単科の小規模校であるため、教職員の校務はほとんどが兼務である。また各部会の役割が上表にあるように細分化されているため、部としての全体会議の開催日のみ示し

である。実際の集まりは適宜行われ、各部会における意思疎通をはかっている。

(b) 課題

教授会の審議事項の前に、学事経営報告として、学長より、理事会の報告と大学全体の懸案事項等の報告が行われている。その報告は簡潔にして要を得たものであるが、教授会構成員全体でさらに学園と大学全体についての一層の共通認識を持てるようにすることが必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
- ② 学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
- ③ 学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ④ 学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ④ 教授会の議事録を整備している。
- ⑤ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。
- ⑥ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに係る提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

理事会および大学・短期大学部合同会議（管理職）で行われた審議について、共通認識の必要な事項については、その都度、資料を教授会構成員に配布し、教授会での学事経営報告に資するようにする。この点に関しても、以前より格段の改善が今年度みられたが、更に一層の具体的な取り組みを試みる。

備付資料

- 41. 学長個人調書
- 42. 教授会議事録
- 43. 委員会議事録

指定以外の備付資料

- 65. 校務分掌表

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

監事は、学園寄附行為及び関係法令に則り、学校法人の業務及び財務の状況について監査及び指導助言を行うとともに、理事会等に出席して各学校の事業内容や経営全般に対して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。業務執行等については各部門に対して監査を実施し、意見や提案等について監事意見書に取りまとめ報告している。

(b) 課題

上記のとおり、本学園の監事は適切に業務を執行してきているが、学校法人の運営上の課題が益々増大していく中で、適切な財務処理に加え、業務全体の執行にわたる監査指導・助言機能等が重要になっている。このため、監事業務を補助し、または自らガバナンスを監視監督する学内監査室の設置等、組織的な対応について検討していく。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

評議員会は、学園寄附行為及び私立学校法第44号に基づいた選任された30人の評議員をもって組織され、関係法令に則り、予算や事業計画のほか、財務に課する事項や重要な運営方針等について、理事長の諮問に応え適切に運営されており、客観的な立場からのチェック体制が機能している。

評議員会は、寄附行為及び私立学校法第44条に基づき選任された30人の評議員をもって組織している。評議員の数は、理事の定数12人の2倍を超えている。

評議員会は、寄附行為及び私立学校法第41条に基づき、招集、議事等、適正に運営している。また、寄附行為及び私立学校法第42条の規定に従い、予算、資産の処分、事業計画、寄附行為の変更、その他運営に関する基本方針等の重要事項等について、理事長の諮問に応じている。

(b) 課題

評議員会は、人数も多くなるため意見が出しにくくなりがちであるため、意見を求めたいことを整理して議論する等、会議の持ち方や進行に工夫が必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、運営している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

事業計画及び予算については、中・長期計画に掲げた事業区分に基づき各部門での内部検討を経て事業計画案が策定される。この事業計画案に沿った予算要求を毎年10月下旬から11月中旬にかけて理事会(常任理事会)で決定する「予算編成方針」に基づき、各部門において精査、調整したうえで予算案を策定し、事業計画案とともに法人本部に提出する。本部において全体調整を行った上で、法人全体の事業計画案及び予算案に取りまとめ理事長に提出する。

理事長は、これに基づき必要な調整等を行い、法人及び各部門の事業計画案及び予算案を策定し、評議員会に諮問したうえで理事会に提案、決定している。

理事会で決定した事業計画と予算は、短期大学では、部長会議と教授会で説明され、実施される。また、事業計画の推進に必要な予算は、決定後、各部門に配分され、経理規程や調達規程等の学内規程等に従い、適正な管理と執行に充てられている。

日常的な出納業務は、学内規程に基づき、部門の経理責任者である所属長の指導監

督により、出納責任者（事務長等）のもとで執行され、一部は決裁区分に応じて直接理事長の決裁を求めるほか、全体の出納の状況については、適時に理事長に報告されている。

また、日々の出納や物品調達等の事務処理は出納管理システムにより執行しており、月次に取りまとめた収支状況や資金状況は、このシステムで確認される。また、月次計算表のかたちで取りまとめられ、各部門において確認され、経理責任者を経て理事長に報告されている。

計算書類、財産目録等は、学内規程及び学校法人会計基準に沿って作成・記録されており、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。

公認会計士からは、監査計画により定期的に監査指導を受けており、また理事長や監事との協議等を通じても意見をいただいております。これらの指導・指示については、処理の修正や改善、必要な学内規程の整備等、適切に対応している。

資産及び資金（有価証券を含む）管理と運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

また、将来にわたり活用の見込みのない遊休資産については、寄附行為及び関係法令の規定に従い、売却等の資産の処分を行っている。

寄附金については、体系的な取り組みは実施してこなかったが、この地域で活躍している多くの卒業生は、学園にとって大きな財産であると認識しており、学園のサポーターとなってもらうための試みとして、平成28年度から学園通信の発行と全卒業生への発送事業を行っており、本学園に寄附文化が根付くことを期待している。学校債については、これまで発行しておらず当面発行する考えもない。

情報公開については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報及び財務情報を適切に公開している。

教育情報については、各部門のHPで随時発信され、意見等をいただいている。また、財務情報についても、関係法令や学内規程（法人財務情報公開規程）に基づき開示請求に応じるとともに、HPで公開している。

(b) 課題

学園が建学の志を基盤に、質の高い教育を提供する崇高な事業を将来に亘って継続し、社会的役割を果たしていくためには、各部門を貫く学園全体の将来目標と中・長期の戦略的計画が不可欠であり、このことは、こども園から4年制大学を有する本学園では、部門の部分最適とともに、全体最適の理解とこれに基づく取組が重要であることを意味する。

とりわけ、各部門それぞれの運営や将来を展望するにあたって、厳しい社会的環境が予測される中では、今後は特に、総合学園としての強みを生かし、全体最適を目指すことが、結局は部分最適にもつながることに留意し、法人及び各部門の強力な連携とバランスが取れた運営を図ることが重要である。

これまで、各部門において学校運営に努力しそれぞれ成果を上げてきているが、今後は、学園全体の目標や存立意義について各部門が共有し、その認識に立って運営・経営ができるよう、意識改革を促し、人事交流等を行う必要がある。

また、財務改善の方策として収入確保を図るうえで、学生生徒納付金や補助金の確保に加え、自主財源として寄附金の確保を進めることが大きな課題である。学校法人に対する個人寄附金の優遇税制に対応して、指定を受けるべく取り組み始めているが、恒常的な寄付に対する意識や取組はまだ不十分である。今後、寄附文化の醸成に向け、同窓会等とも連携して精力的に取り組む必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄附金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

監事には、適切な財務処理に加えて業務全体の執行にわたる監査指導・助言機能等が重要になっているため、監事業務を補助し、又は自らガバナンスを監視監督する学内監査室の設置等の組織的な対応について検討する。

また、評議員会が活発な意見・提案等の場となるよう、会議の持ち方や進行に工夫する。併せて、ガバナンスに関係する法人や大学の財務会計の状況などについて、部長会や教授会等を通じて教職員が共通認識を持てるようにしていく。

さらに、建学の志等、総合学園としての共通基盤に立つとの認識が、法人全体及び大学等のガバナンスの強化や発揮に繋がることから、全体最適の考え方の徹底や、事務職員を中心とした人事交流、さらには寄附文化の醸成などに取り組んでいく。

備付資料

44. 監査報告書

45. 評議会議事録

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

本学園では、理事長を代表とする法人組織と、学長をトップとする教学組織が、それぞれのリーダーシップのもとに、両者が密接に連携し、問題意識や目標を共有する共通の基盤に立って適正な運営が図られている。

大学・短期大学を巡る厳しい社会環境の下で、優れた教育・研究を担い、社会的役割を果たし続けていくためには、質の高い教育・研究の維持向上の教学面での取り組みと、これを継続するための経営基盤の強化等が共に必要不可欠であり、教学と経営が、密接に連携していくことが重要である。

理事長の経営判断等に係るリーダーシップの実効性を支え、理事会における活発な審議等に資するため、経営環境の把握や学園の各部門の経営状況等の情報を提供するとともに、理事長の指示を受けて法人全般にわたる取り組みを担う法人本部事務局の機能の強化が必要である。

また、理事会は、法人経営の最高意思決定機関であり、最終的な責任を担う主体であることから、理事長の下で、法人業務を分担し責任を担う役割を持つ執行理事を設置することを検討したい。この場合、設置学校別とするか、業務の種類に応じて部門横断的なものとするかが、理事構成と関連して検討課題となる。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
 - (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
- 特になし

様式 10－教養教育

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（4）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

本学の教養教育全体の目的は、建学の精神と教育理念に基づき、学科の教育目的・目標に示され、保育士・幼稚園教諭といった専門職の基礎となる教養としての位置付けとして

示している。すなわち、「地域を中心とした社会要請のもと、未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成することを目的とする」をカリキュラムの編成方針としている。

教養教育は、「基本教育科目」の中の授業科目として具体化され、その実施は、学科の教員によって責任をもって行われる体制を確立している。幼児教育科における教養科目は、児童福祉法及び同法施行規制によって定められた保育士養成の指定科目である「教養科目（『外国語、体育以外の科目』、『外国語』『体育』）並びに教育免許法及び同法施行規則によって定められた「特に必要な科目（『日本国憲法』『体育』『外国語コミュニケーション』『情報機器の操作』）」に対応したものとなっている。また、建学の精神に沿うものとなるように授業の到達目標にその旨、明記した科目を用意している。さらに、本学の特色として、浜松市にはブラジル人が多いという地域の特性を考慮し、『ポルトガル語Ⅰ』『ポルトガル語Ⅱ』を置いている。

教養教育を行う方法は、正課として位置付けることによって、専門職の基礎となる「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養」として展開されるとともに、資格や免許の取得にかかわらず卒業に必要な科目として教養科目の一部を履修することを必須とすることにより、幅広く人間的教養の習得を目指し行われている。この中で、本学で特色のある科目は、前述の『ポルトガル語Ⅰ』『ポルトガル語Ⅱ』以外に、『哲学』『歴史学』『自然科学概論』『野外教育活動』がある。

具体的な科目の内容は次ページに記載の通りである。

教養教育の効果については、定期試験などにより適切に測定・評価され、その結果は、成績評価（A、B、C、D）によって学生に通知されている。

基本教育科目

授業科目の区分等	授業科目	単位数		卒業要件単位数	履修年次		形態
		必修	選択		1年	2年	
基本教育科目	哲学		2	2 単位以上履修	前期		講
	歴史学		2		前期		講
	日本国憲法	2			前期		講
	自然科学概論		2		前期		講
	日本語表現		2		前期		講
	日本語演習		2		後期		演
	英会話Ⅰ		1		前期		演
	英会話Ⅱ		1		後期		演
	ポルトガル語Ⅰ		1		前期		演

ポルトガル語Ⅱ		1		後期		演
情報処理	2			前期		演
健康・スポーツ科学（講義）	1			後期		講
健康・スポーツ科学（実習）	1			前期		実
野外教育活動		1		集中	集中	演
総合科目A		2				講
総合科目B		2				講
合 計	6	19				

*卒業するためには、基本教育科目は、必修6単位、選択科目を6単位以上の12単位以上を修得しなければならない。また、幼稚園教諭二種免許状取得のためには、『英会話Ⅰ』・『英会話Ⅱ』、『ポルトガル語Ⅰ』・『ポルトガル語Ⅱ』の（ ）のうちいずれかの組み合わせで、2科目2単位以上を履修しなければならない。

(b) 課題

本学では、教養教育として基本教育科目を、正課科目として置き、一定の成果を挙げているが、成績評価が4段階で学生の成績評価の到達度が不明確な面がある。また、授業の内容や方法についても、今日的な課題や社会的要請を常に反映していく必要がある。

(c) 改善計画

平成29年度入学生より、成績評価を従来の4段階評価から、5段階評価に変更（S評価を導入する）し、GPA（成績評価平均値）も学生に通知する。

様式 11－職業教育

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（6）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準（4）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

本学では、建学の精神と教育理念に基づいたディプロマポリシーに即して、職業教育を実施している。学生のほぼ全てが保育士または幼稚園教諭を将来の職業として目指していることから、それに即した職業教育を1年次より2年次の卒業間際まで行っている。

具体的には、教員組織の就職・インターンシップ部と事務組織の学生支援グループの就職担当が協力して部会を開催し、学生の就職指導の計画立案や実施状況の確認を行っている。

また、本学の就職指導は、次のような特色がある。教員はゼミ学生を中心に、就職活動についての助言等を行っている。しかし教員の指導格差による学生の就職活動に差異が起これないように、就職活動全般についての個々の学生の相談や助言は、事務の就職担当が中心になって行っている。

以下に平成28年度の1年次および2年次の就職指導のスケジュールを示す。

■平成28年度 就職指導スケジュール 1年生

日時	行事	内容	場所	講師
4月1日(金)	就職ガイダンスⅠ	就職の心構え等	1205 教室	就職部
5月14日(土)	浜松市私立幼稚園協会 就職説明会	浜松市内私立幼稚園の紹介等	アクティビティ展示イベントホール	
5月15日(日)	西部地区私立保育園合同就職説明会	西部地区私立保育所の紹介等 (浜松市・湖西市・磐田市・袋井市等)	アクティビティ展示イベントホール	
5月22日(日)	遠州地区私立幼稚園説明会	各幼稚園の概要説明等 (菊川市・掛川市・袋井市・磐田市・湖西市)	掛川グランドホテル	
7月8日(金)	基礎学力テスト	基礎学力テスト実施	1205 教室	
8月頃	基礎学力養成講座説明会	基礎学力テスト結果配付	1205 教室	
8月～9月	基礎学力養成講座	4分野に渡って 合計16コマ	1203 教室	
9月21日(水) 成績発表終了後	美容レッスン		1202 教室	ポーラ
	写真撮影(履歴書+実習用)			
	マナー講座	二つ割(2コマ) 就職のてびき持参	1203 教室	SSブレーン

9月下旬(予定)	就職ガイダンスⅡ	就職のてびき配付	1205 教室	就職部
10～11月	履歴書・小論文対策講座	日本語演習クラス	1203 教室	池谷
11月下旬	浜私幼模擬試験	昨年度復元問題 就職問題集の販売	1205 教室	就職部
1月上旬	就職活動体験報告と 基礎学力テスト		1203 教室	内定者 5 名
3月3日(金) 成績発表終了後	就職ガイダンスⅢ		1205 教室	就職部

■平成28年度 就職指導スケジュール 2年生

日時	行事	内容	場所	講師
3月31日(木)	就職ガイダンスⅤ	保育士模試説明、申込書配付 今年度の就職状況について 進路希望調査票配付 就職指導スケジュール配付	1205 教室	就職部
4月21日(木) 22日(金)	専門職就職模擬試験		1203 教室	就職部
5月13日(金)	マナー講座	二つ割	1205 教室	市川先生
	作文講座		1203 教室	大岩先生
	天竜厚生会説明会		1203 教室	天竜厚生会総務部
5月14日(土)	浜松市私立幼稚園協会 就職説明会	浜松市内私立幼稚園の紹介等	アクティビティ展示イベントホール	
5月15日(日)	西部地区私立保育園合同就職説明会	西部地区(浜松市・湖西市・磐田市・袋井市等)私立保育所の紹介等	アクティビティ展示イベントホール	
5月22日(日)	遠州地区私立幼稚園説明会	各幼稚園の概要説明等(菊川市・掛川市・袋井市・磐田市・湖西市)	掛川グランドホテル	

5月下旬	面接講座 ロールプレイング	三つ割	ホール	就職部
6月下旬	浜私幼試験 願書配付	応募書類と内容について の説明	1203 教室	就職部
7～8月	浜私幼試験等 直前 対策	音楽理論	1403 教室	中本
		ピアノ実践	1403 教室	中本
9月23日(金)	就職ガイダンスⅦ	就職内定後について	1205 教室	就職部
8月～	絵本読み聞かせ・手 遊び対策			
9月～	面接指導(個別)	予約制		
9月～	絵画試験対策(各園)	希望者	1305 教室	
2月3日(金) 成績発表終了後	就職ガイダンスⅧ	社会人としての心得	1205 教室	就職部

この中で特徴的なのは1年次の基礎学力養成講座である。職業教育としての専門科目の学習も重要であるが、それらの科目を理解するベースとなる基礎的な知識を、社会科学・人文科学・自然科学・一般知能の4分野にわたって16コマを8月～9月に集中的に学習する。これによって専門科目の理解がより深まることを期待している。

また2年次の夏休みに実施する音楽系の理論と実技の講座は、就職試験に直結した内容であり、主に幼稚園への就職を希望する学生が受講している。

さらにリカレント教育のためには社会人入試を行うことで、一度社会に出た者が再び幼児教育を学ぶことを可能にしている。

職業教育を担う教員の資質については、保育現場での実務経験のある教員を採用して、授業の中で保育現場の状況を教えている。

(b) 課題

浜松地域の私立保育園および私立幼稚園の採用試験は年々早くなっており、これに対応して職業教育の中の就職活動に関わる指導も前倒しで行う必要がある。2年次のカリキュラムや実習などのスケジュールとの擦り合わせをいかに行うかが課題である。

(c) 改善計画

浜松地域の幼稚園協会や保育園園長会と意見交換を行い、採用試験の時期の配慮をお願いする。

様式 12－地域貢献

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

（1）夏季大学

（a）現状

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の具現化として、1978

年より、地域社会の保育の質向上と卒業後支援をも含めた社会的貢献活動の一環として、夏季大学を開催している。

夏季大学は、主に、静岡県西部地域の幼稚園、こども園および保育所を中心に、その職員を対象とした研修会の形をとっている。

具体的な内容は、夏季大学実行委員会を構成し、そこでの議論が中心となって、毎年保育に関わるテーマを設定し、そのテーマに該当する講師を依頼する。第一部として著名な講師による基調講演から始まり、その後、第二部として各分科会(5分科会)に分かれて保育の現代的問題を討議する。ほぼ一日にわたって(9:50~17:30)、熱心な勉強会が毎年繰り広げられている。また、学生も夏季大学委員として当日の運営に携わり、地域社会の保育者と関わることが出来る貴重な体験の場として、教育にも生かされている。

広報に関しては、毎年案内リーフレットを幼稚園・保育園・子ども園・社会福祉施設・図書館などの公共施設等、約900施設に送付している。また、前年度の参加者全員にダイレクトメールを郵送し参加を募っている。ここ三年間の参加者数はH26(111名)、H27(130名)、H28(235名)と年によって異なるが、大よそ100名~200名が参加している。

特に、平成28年度は200名を越す申し込み者数があった。この要因としては、第一部基調講演の講師が、近代の保育課題(保育の質保証)の研究について現場でもよく知られている研究者であったことと、受講料として毎年2000円徴収していたが、H28年から半額の1000円にしたこと、さらに、各施設に送付する案内状を極力施設の職員に多く周知していただくように、例年の10倍の部数にしたことが挙げられる。さらに、申し込みに関しても、窓口受付若しくは現金書留による方法から、QRコードによる申し込みと当日の受講料支払いを可能とし、より簡便化したことなどが挙げられる。夏季大学は、平成29年度開催準備中を含めると、実に40回を数えることとなる。その節目に向かって大幅に募集要項などを改善したことが受講者増加につながったと考えている。

また、平成28年度は、受講者によるアンケートを実施した。アンケートから受講者の年齢層、申し込み方法に関する要望、受講内容に関する要望、研修会での感想などを知ることが出来た。アンケートから読み取れる受講者の生の声を参考にしていく。

(b) 課題

夏季大学の周知、申し込み、講演会、分科会にわたって、更なる改善を検討し、有意義な研修会になるように力を注いでいくことが課題である。

(c) 改善計画

平成28年度からとっているアンケートを継続してとり、夏季大学の内容をさらに充実させるべくアンケートで指摘のあった内容を修正するために、夏季大学実行委員会を中心に議論を深めている。

(2) 子どもフェスティバル

(a) 現状

夏季大学と並び、本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の

具現化として、子どもフェスティバルも短期大学部幼児教育科の重要な行事として位置づけられている。

目的と概要は、コミュニティーカレッジとしての責務を果たすため、地域との交流を目的とし、幼児教育科の学生が近隣の子どもたちを対象に、短期大学部の校舎を開催の場として、遊びを中心とした企画を実施し、日ごろの学習の成果を発信している。この行事での学生の企画・運営の体験は、行事を実施する力や日々の保育力など、保育者としての資質向上をも目指している。

子どもフェスティバルは、平成 28 年度で実に 46 回を数え、その実績は確実に地域社会に根を下ろしている。その証として、ここ三年間の参加者数は、天候や重なる他の行事などによってばらつきはあるが、1000 名以上の地域の親と子が子どもフェスティバルを楽しんでいる。また、中日新聞ならびに静岡新聞でも地元唯一の短期大学で保育・教育を学ぶ学生が主体となった社会的貢献活動のイベントとして、毎年のように紹介されている。

実施内容の具体的詳細は、ゼミが核となって実施する形となっている。先ず、各ゼミ(13ゼミ)から子どもフェスティバル委員を 2 名選出し、その中から子どもフェスティバル実行委員を決め、実行委員が中心となって全体テーマを決定している。そのテーマに沿って、各ゼミによる遊びの企画(遊びのブース・劇公演など)と実行委員による本部企画、さらに、学生たちが図画工作などの美術の授業で制作した作品の展示コーナーなどを加え、見て楽しむ、触って楽しむ、体験して楽しむなど多岐に亘って子どもたちに手作りの遊びの場と機会を提供している。またその過程で、概要でも述べたように学生は様々な学びを実体験し、自己学習力を身につけ自己成長をも促すという内容になっている。毎年、校務分掌として担当教員も配置するが、あくまでもアドバイザーとしての位置づけである。

子どもフェスティバルの来場者は、地域の親子だけではなく、卒業生や現職の保育者も多く来場している。このことは、このイベントが子育て支援に関する地域社会の意識活性化の一助にもなっているからではないかと考えている。

(b) 課題

子どもフェスティバルを今後も継続して、よりよいものにしていくために、どのように改善していく考えることが課題である。

(c) 改善計画

毎年、担当教員を置き、2年生から1年生への引継ぎを強化し、子どもフェスティバル実行委員会で議論を深めて、よりよいものにしていく計画を立てている。

(3) 教員免許状更新講習

(a) 現状

本学では、夏期休業期間において、文部科学大臣の認定を受け、地域社会の教育機関である幼稚園(こども園も含む)の教員を対象に教員免許状更新講習を実施している。本学では、幼稚園教諭を対象としているため、「造形」や「音楽」、「レクリエーション」など本学の特色を活かした講習が多々置かれている。受講生の講習受講後のアンケートでもお

おむね良好な評価を得ている。

平成26年度から平成28年度の実施状況等は以下に示す。なお、定員は80名だが、例年定員の3倍程度の申し込みがあり、実際の受講者は100名程度であった。

平成26年度から平成28年度の教員免許状更新講習の流れ、状況は、下記の通りである。

1日の流れ

講習は、9時00分開始、16時10分終了で行います。基本的な1日のスケジュールは次の通りです。

受付	オリエンテーション	90分講習 9:00～10:30	休憩	90分講習 10:40～12:10	昼食	90分講習 13:00～14:30	休憩	90分講習 14:40～16:10
----	-----------	---------------------	----	----------------------	----	----------------------	----	----------------------

※受付（8:20～8:50）、オリエンテーション（8:50～9:00）

※各講座、午前・午後のそれぞれ最後の20分を修了認定試験の時間とする。

定員80名

<平成26年度の状況>

平成26年度の教員免許状更新講習の日程は、以下の図の通りである。

平成26年8月4日から8月8日及び8月2日（夏季大学と同時に開催した）の6日間である。

○5日間の時間割 **太数字は試験時間。**

8月4日	9:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅰ	金子	1205 教室
	13:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅱ	加藤	1205 教室
8月5日	9:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅲ	芳賀	1205 教室
	13:00～	(90+70+ 20 分)	教育の最新事情Ⅳ	浅井	1205 教室
8月6日	9:00～	(90+70+ 20 分)	子どもを取り巻く生活環境の変化とその対応	若尾	1205 教室
	13:00～	(90+70+ 20 分)	落ち着きのない子どもの理解と対応	荒井	1205 教室
8月7日 ①	9:00～	(90+70+ 20 分)	読み語りとレクリエーションスキル アップ講座	亀尾	大学会館ホール
	13:00～	(90+70+ 20 分)		酒井俊 (田井中)	1401 教室

②	9:00～	(90+70+20分)	読み語りとレクリエーションスキル アップ講座	酒井俊 (田井中)	1401 教室
	13:00～	(90+70+20分)		亀尾	大学会館ホール
①	8月8日 9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキル アップ講座	中本	1403 教室
	13:00～	(90+70+20分)		初村	大学会館ホール
②	9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキル アップ講座	初村	1401 教室
	13:00～	(90+70+20分)		中本	1403 教室
③	9:00～	(90+90分)	「生きる力」を育む 造形遊び	若杉	1305 教室
	13:00～	(90+50+40分)			
8月2日 夏季大学と 同時開催	10:00～	(120分+20分)	現代の教育・保育を 考える	小崎	1205 教室
	13:00～	(180分+40分)		金子	1205 教室

受講者 110名

申込者 181名

申込者が定員の2倍以上であったため、受講許可者は、定員80名を上回る110名とした。

<平成27年度の状況>

平成27年度の教員免許状更新講習の日程は下図の通りである。

平成27年8月3日から8月7日および8月8日（会期大学と同時開催した）の6日間である。

○5日間の時間割 太数字は試験時間。

8月3日	9:00～	(90+70+20分)	教育の最新事情Ⅰ	金子	1205 教室
	13:00～	(90+70+20分)	教育の最新事情Ⅱ	加藤	1205 教室
8月4日	9:00～	(90+70+20分)	教育の最新事情Ⅲ	若尾	1205 教室
	13:00～	(90+70+20分)	教育の最新事情Ⅳ	浅井	1205 教室

8月5日 ①	9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキルアップ講座	中本	1403 教室
	13:00～	(90+70+20分)		永岡	1401 教室
②	9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキルアップ講座	永岡	1401 教室
	13:00～	(90+70+20分)		中本	1403 教室
8月6日	9:00～	(90+70+20分)	子どもの環境と対応スキルアップ講座	名倉	1205 教室
	13:00～	(90+70+20分)		荒井	1205 教室
8月7日 ①	9:00～	(90+70+20分)	レクリエーションスキルアップ講座	田井中	1401 教室
	13:00～	(90+70+20分)		亀尾	大学会館 ホール
②	9:00～	(90+70+20分)	レクリエーションスキルアップ講座	亀尾	大学会館 ホール
	13:00～	(90+70+20分)		田井中	1401 教室
8月8日 夏季大学と 同時開催	10:00～	(120分+20分)	「生きる力」を育む 造形遊び	高島	1205 教室
	13:00～	(180分+40分)		若杉	1305 教室

受講者 93名

申込者 218名

<平成28年度の状況>

平成28年度の教員免許状更新講習の日程は下図の通りである。

平成28年8月1日から8月5日の5日間である。

○5日間の時間割 太数字は試験時間。

8月1日	9:00～	(80+10分)	教育の最新事情 A	金子	1205 教室
	10:40～	(80+10分)	教育の最新事情 A	浅井	1205 教室
	13:00～	(90+70+20分)	教育の最新事情 B	加藤	1205 教室
8月2日	9:00～	(90+90分)	教育相談	志村	1205 教室

	13:00～	(90+50+40分)			
8月3日	9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキル アップ講座	中本	1403 教室
	13:00～	(90+70+20分)		永岡	1401 教室
	9:00～	(90+70+20分)	音楽表現スキル アップ講座	永岡	1401 教室
	13:00～	(90+70+20分)		中本	1403 教室
8月4日	9:00～	(90+90分)	「生きる力」を育む 造形遊び	若杉	1305 教室
	13:00～	(90+50+40分)			
8月5日	9:00～	(90+70+20分)	子どもを取り巻く 生活環境の変化と その対応	名倉	1205 教室
	13:00～	(90+70+20分)	落ち着きのない子 どもの理解と対応	荒井	1205 教室

受講者 104名

申込者 252名

本学では、浜松学院大学との共催ではあるが、30時間の教員免許状更新講習を開催している。本学卒業生だけでなく、外部の方も積極的に受け入れるなどで社会貢献を行なっている。

(b) 課題

例年、定員よりも受講希望者が多く、希望者全員の受講の許可ができていない。なるべく希望者のほとんどの受け入れられる状況を作っていくことが課題である。

(c) 改善計画

平成28年度は定員80名であったが、平成29年度より定員を120名に増員する。また、それ以降の年度では、さらに定員を増員する計画である。